

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間北海道の水辺の
観光情報サイトかわたび
ぽっかいどう同時発表
環境省、長沼町令和6年9月13日
札幌開発建設部

タンチョウのヒナが順調に成長しています ～舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします～

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウの幼鳥の飛翔が確認されましたので、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小することをお知らせします。

なお、幼鳥はまだ飛ぶ能力が十分発達していません。タンチョウを観察する際には注意事項を守って、優しく見守ってください。

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク構築に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウの幼鳥の飛翔が確認されましたので、同協議会のご意見も踏まえ、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします。

しかし、幼鳥はまだ飛翔能力が十分に発達しておらず、慌てて飛んだときなど、車や電線に衝突する恐れがあります。このため、今後もタンチョウを観察する際には「別紙1」の＜タンチョウを観察する際の注意事項＞等を守って、引き続きタンチョウの親子を優しく見守っていただきますよう、お願いいたします。

また、ヒナの成長の様子がわかる写真を「別紙2」に添付しておりますので、こちらもご覧ください。

なお、取材及び報道にあたっては「別紙3」を遵守していただきますよう、お願いいたします。

＜タンチョウも住めるまちづくり検討協議会＞

札幌開発建設部 HP：https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn.html

長沼町 HP：<https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/>

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 森田 共胤 （電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

流域治水対策専門官 鈴木 史郎（011-611-0329 ダイヤルイン）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

別紙 1

＜タンチョウを観察する際の注意事項＞

- ・舞鶴遊水地の一部について車両、歩行での立ち入り及び UAV の使用を制限させていただいております。
- ・タンチョウを観察するときは、近づき過ぎず、車や建物の中から観察する必要があります。見学される皆さまは、鳥の駅マオイトーの中から優しく見守って頂きますようお願いいたします。
- ・タンチョウには、エサを与えないようお願いいたします。
- ・農地も含め、私有地に入らないようお願いいたします。

タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖期は人が近づくと強いストレスを与えるおそれがあり、身の危険を感じたりすると、今後長沼町や舞鶴遊水地へ来なくなる可能性もあります。

見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL 参照）もご活用ください。

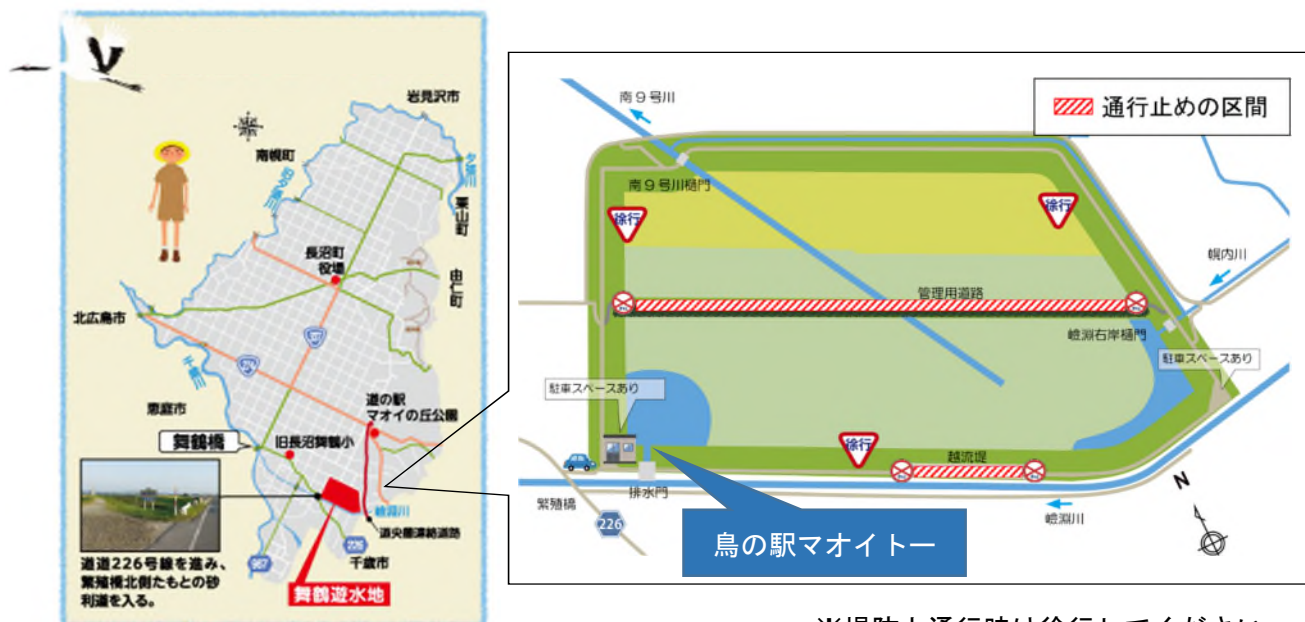
＜舞鶴游水地野鳥観察ガイド＞

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn-att/e1lg9o000000j35n.pdf

※タンチョウの繁殖状況調査や遊水地の維持管理作業のため、専門家のご指導のもとタンチョウに配慮の上、職員等が当該区域へ立ち入ることがあります。

＜立ち入り制限の一部継続について＞

ヒナの成長を受けて立ち入り制限の範囲を縮小しますが、施設管理上等の観点も含めて、越流堤および遊水地中央の管理用道路は引き続き通行止めとさせていただきます。



※堤防上通行時は徐行してください。

別紙 2

舞鶴遊水地で誕生したタンチョウのヒナの成長（令和6年）

5 月 10 日	5 月 14 日
	
提供：環境省・一般社団法人タンチョウ研究所	提供：環境省・一般社団法人タンチョウ研究所
6 月 11 日	7 月 7 日
	
8 月 8 日	
	

※写真は特記する場合を除いてタンチョウも住めるまちづくり検討協議会提供

（ヒナ成長の写真は、以下 HP で公開しています）

札幌開発建設部 HP : https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o00000f6dg.html

長沼町 HP : <https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/photo.html>

取材・報道にあたってのお願い

野生のタンチョウは人に警戒心を持ち、不用意に近づくと事故が起きることもありますので、取材・報道につきましては、下記事項に十分なご配慮をお願いいたします。

■ タンチョウ取材時

「タンチョウに近づき過ぎない」で下さい。

「車から降りない」で下さい。

「私有地・農地に立ち入らない」で下さい。

■ タンチョウ報道時

(1)タンチョウが確認された詳細な日付や場所などは、報道をお控え願います。

①日付の例

×:「□月□日」

○:「□月」、「□月中旬」程度

②場所の例

×:「長沼町国道□号沿いの農地」、「長沼町舞鶴遊水地の北側」

○:「長沼町」、「長沼町内の農地」、「長沼町舞鶴遊水地」程度

(2)「タンチョウに近づき過ぎない」、「車から降りない」、「私有地・農地に立ち入らない」など、タンチョウの撮影・観察について、一般の方への周知をお願いします。